

令和 5 年度第 19 回庁議提案

審議・報告・その他

提出日：令和 6 年 1 月 16 日

担当部・課：復興企画部地域振興課

〔内線 4 2 4 5〕

保健福祉部保健福祉総務課〔内線 2 4 6 8〕

<p>① 件 名</p> <p>石巻市 NPO 支援オフィスの移転について</p>
<p>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</p> <p>【背景】</p> <p>石巻市 NPO 支援オフィス（以下「支援オフィス」という。）は、市民公益活動を促進し、協働を推進するため、市、市民公益活動団体、市民及び企業の連携、交流並びに活動の場として設置しているが、令和 3 年 2 月に発生した福島県沖地震により外壁の一部が落下するなどの被害が生じたことから、施設利用者の安全確保のため、石巻市総合体育館内に臨時移転した上で業務を継続するとともに、本移転に向けた協議を重ねてきた。</p> <p>【目的】</p> <p>臨時移転し運営している支援オフィスについて、本移転に向けた協議が調ったことから、地域住民相互の支え合いを推進する中核的施設である石巻市ささえあいセンター内へ本移転し、市民公益活動の促進、協働を推進する場を設置するとともに、施設利用者の利便性の向上を図る。</p>
<p>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</p> <p>【根拠法令】</p> <p>石巻市市民公益活動団体との協働に関する条例（平成 31 年条例第 3 号） 石巻市市民公益活動団体との協働に関する条例施行規則（平成 17 年規則第 12 号） 市民公益活動団体との協働推進に関する基本方針（平成 31 年 4 月策定） 石巻市ささえあいセンター条例（令和 2 年条例第 6 号） 石巻市ささえあいセンター条例施行規則（令和 2 年規則第 74 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第 1 章 住民同士の絆・支え合いで安全安心に暮らせるまち 第 1 節 共生社会に向けた地域コミュニティ活動活性化の充実 第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち 第 5 節 みんなが共に支え合う地域共生社会の実現</p>
<p>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</p> <p>令和 3 年 2 月 福島県沖地震発生、支援オフィスの建物の外壁の一部が落下 3 月 支援オフィスの管理運営方法の変更（指定管理を取り消し、委託による管理に移行）及び臨時移転に係る方針決定 5 月 支援オフィスを石巻市総合体育館内に臨時移転 7 月～ 本移転に向けた移転候補地検討・調査開始 令和 4 年 12 月～ ささえあいセンター内への移転に向け関係課及び（特非）いしのまき NPO センターとの協議・調整</p>
<p>⑤ 主な内容</p> <p>臨時移転している支援オフィスを、ささえあいセンター内へ本移転するもの。</p> <p>【移転に伴う変更点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援オフィス 設置場所（移転前）：石巻市泉町三丁目 1 番 6 3 号 （移転後）：石巻市穀町 1 5 番 2 号 支援オフィスの施設（小会議スペース）使用時間 （移転前）：午前 10 時から午後 10 時まで （移転後）：午前 10 時から午後 9 時 30 分まで ・石巻市ささえあいセンター 支援オフィスの移転先である「市民交流室」を廃止する。

<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>【影響・効果】 地域住民相互の支え合いの推進、地域コミュニティ活動の活性化が図られる。</p> <p>【市財政への負担】 支援オフィス移転に伴う各種費用 計1,608千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看板設置費 528千円 ・備品購入費 500千円 ・引越業務手数料 66千円 ・電話及びネット回線移転費 46千円 ・移転後の共益費 468千円
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>県内におけるNPO・市民活動支援センターの設置状況 宮城県、仙台市、塩釜市、気仙沼市、白石市、名取市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、大崎市において設置</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>令和6年2月 市議会第1回定例会に石巻市市民公益活動団体との協働に関する条例の一部改正について提案（施行年月日：令和6年8月1日）</p> <p>3月 石巻市ささえあいセンター条例施行規則の一部改正（施行年月日：令和6年8月1日）</p> <p>4月 利用団体への周知</p> <p>5月 市ホームページ、石巻市ささえあいセンターホームページ及び市報にて周知</p> <p>8月 支援オフィス移転開設</p>
<p>⑨ その他</p>
<p>令和2年度まで使用していた支援オフィスの建物については、令和6年度に解体設計業務を発注し、令和7年度以降に解体撤去を予定している。</p>